

こころ保育園における自己評価 令和5年度

評価項目	評価内容(課題・改善策)
保育目標	保育目標について職員全体で再確認し、園全体、各クラスで話し合いながら園全体・クラス・個々に合わせた計画を立て、一人ひとりに合った対応や支援を行った。
保育について	子どもの育ってほしい姿や活動内容については、職員間で同じ方向を目指した計画を立てることができた。子どもの発達や興味を示すものを観察して、玩具や絵本の入れ替えを行い、遊びを通して成長を促すように支援した。基本的な生活習について、子どもができるようになって欲しいことを考えて月齢や個人差を踏まえ、個々に合った対応や成長の段階に合わせた支援を計画し実施した。子どもの情緒の安定を図るため、一人ひとりの子どもと向き合い、言葉でのやりとりを意識しながら子どもの気持ちに寄り添った丁寧な対応を心掛け、自分の思いを言葉で表現することにつなげた。
行事	子どもたちが色々な経験ができるように食育の一環として夏はトウモロコシの皮むき、文化的な遊びとしてお正月遊びのこまや羽子板を製作で取り入れた。卒園遠足は、次年度を視野にいれて集団行動の大切さを学ぶ良い機会となった。職員間で話し合いながら子どもの発達に沿った新しい活動を取り入れることができた。
研修	職員一人ひとりの保育を振り返る機会を増やし、園内研修や園外研修を通して学ぶ機会を設けて保育の質の向上を目指していく。
家庭・地域との連携	保護者とのコミュニケーションを図り、各家庭の環境や生活リズムを理解するように努めた。子どもの成長を喜び、応答的な関わりを大切にして保護者と共に子育てを担っている意識を持ちながら相談支援に取り組んだ。
安全対策	保育安全計画を基に毎月の取り組みを意識して避難訓練を行い、園内外環境の安全点検も行っている。今後は保育園の生活における安全、災害や事故発生時の対応、交通安全について、子どもに指導していく機会を設けて保護者に安全活動内容の周知を図っていく。
情報発信	園だより、クラスだより、給食だよりやホームページを通して活動内容などを知らせている。緊急なお知らせについては、掲示板や保護者への一斉メール配信を活用している。
情報保護	児童福祉法における守秘義務については、職員全体で認識してそのように努めている。
調理内容	調理担当者が子どもたちの喫食状況を把握し、副菜には子どもの好む調味料を加えたりと意欲的に食事を楽しめるように味付けの改善を重ねた。おやつについては、アレルギー児童も一緒に楽しめるように材料を厳選して調理法を工夫した。
健康管理	年間保健計画を基にその時期に計画した取り組みを実施している。各季節に流行る感染症については、手紙や掲示板で保護者に周知し、各家庭にも協力をお願いして感染拡大防止に努めた。
事務管理	尼崎市の窓口となり、各家庭からの提出書類に関しては迅速に処理をして提出している。個人情報を含む書類の保管については、保管期限を確認して適切に管理している。